

一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会  
第3回理事会議事録

1. 開催された日時 2019年11月7日(木) 14時00分～16時10分

2. 開催された場所 一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会 研修室  
(大阪市中央区谷町六丁目4番8号 新空堀ビル204号)

3. 理事総数及び定足数 総数27名、定足数14名

4. 出席状況 20名

出席理事：立石容子(会長)、中尾正俊(副会長)、雨師みよ子(副会長)

高澤洋子(副会長)、梶山直美、横手喜美恵、長濱あかし、井上恵実、

松本康代、山口恵子、錦織法子、吉田美登利、山崎京子、米原早苗

松井由加里、芋生和代、井上ゆかり、村山真弓、塩津浩美、山本克美

欠席理事：小野恵美子(副会長)、片岡桂子(副会長) 宮川松剛、前川たかし、西元直子  
岩出るり子、井坂徳子

出席監事：安田照美

欠席監事：北村俊雄

5. 議事

議事は雨師みよ子副会長の司会で定足数の確認後、議長を立石容子が行うことを確認し、議事録署名人として議長および安田照美監事の2名を選出し開会した。

6. 審議事項

第1号議案 「在宅患者災害時支援に関する協定書(案)」について

議長より、前回大阪府の担当者から説明のあった標記協定書(案)及びこれに修正を加えた協会案との比較対照表が提出され、説明の後、議場に諮ったところ、弁護士の意見を聞いた上で再検討することとなり、本議案は審議継続案件となった。

第2号議案 諸規程(変更案)の承認

議長より、次年度に控えた役員改選につき、前回推薦の際に障害となった規定の見直し及び多様な意見を協会運営に反映したいことから訪問看護の関連職種からも人材を募りたい旨の説明の後、検討したところ、訪問看護関連職種の規定は熟慮が必要なため、これを除外した案(別紙参照)で議場に諮った結果、全会一致をもって承認された。

尚、訪問看護関連職種についての文言については引き続き検討する

7. 報告事項

1) 中間決算方向

議長より、資料を基に9月末現在の予算実績対照表が提出され、報告があった。

## 2) 理事活動報告

議長の指名で、以下の理事より報告があった。

雨師副会長 精神訪問看護療養費算定研修の件

塩津理事 介護支援専門員共催研修の件

松本理事 ささえあい新年号の件

長濱理事 11月16日の学術集会の件

山口理事 2月15日の大阪府訪問看護シンポジウムの件

錦織理事 台風19号被害報告（千葉、静岡）の件

## 3) 在宅患者災害支援体制整備事業設置について

議長より設置事業所一覧が示され、参加者で確認した。

## 4) 2019年度基金事業について

### a.大阪府助成金事業の進捗状況

議長より、標記達成率が報告の後、さらなる申請が募られた。

### b.大阪府訪問看護実態調査

議長より本年度において、急遽受託した標記事業につき、11月から12月にかけて実施予定であることを含め進捗状況が報告された。

## 5) 医療的ケアが必要な児童の通学支援について

議長より、資料を基に10月1日にプレス・リリースされた大阪府の標記事業の問題点及び課題につき説明があり、参加者で確認した。

## 6) 大阪府訪問看護シンポジウム（案）

大阪府医師会及び大阪府看護協会との共催事業である標記につき、会長より資料を基に、本年度は「精神科領域の訪問看護や在宅医療」をテーマにすることが報告された。

なお、大阪府医師会事務局より大阪府精神科病院協会及び大阪精神科診療所協会に講師を含め相談を依頼中である。

## 7) 後援名義について

議長の指名により、事務局から9月末までの後援名義承認につき、報告があった。

## 8) 研修関係

議長より、以下の研修の延期につき報告があった。

a. 管理者研修初級Aコースの延期について（11月開催が3月開催へ）

b. 介護支援専門員協会との共催研修の延期について（10月12日が11月10日へ）

## 9) GMO フリーメールの代替ツールについて

議長より、標記代替ツールを SLACK にしたい旨の説明に対し、反対意見はなく、概ね合意が得られたとして、委員会使用へ準備すすめることが報告された。

## 10) その他

### a. 2019 年訪問看護のご案内及び訪問看護のご案内（簡易版）

議長より、標記ご案内の完成報告と、現在その簡易版を作成中であるとの説明と共に、その案が示され、参加者で確認した。

### b. 障がい者への「合理的配慮」を事業者にも課する条例変更の賛否アンケート

議長より、標記条例変更案のアンケートにつき説明があり、その指名により、両師副会長から条例を変更されることについての事例の報告があった。

これを基に、当協会は「どちらかといえば賛成」の立場で、アンケートを受けることが報告された。

## 8. 検討事項

### 1) 看護未来展 2020 について

次年度 4 月に開催の標記未来展のイベントにつき、企画案が募られた。

### 2) システム会社への研修委託について

議長より、大阪府内の事業所による誤った請求を抑制する措置として、次年度より請求に関する研修をシステム会社へ依頼する案を検討中であるとの報告があった。

### 3) 次年度に向けての協会体制について（留退任の意向調査）

議長より次年度の役員改選に向け、各理事の留退任に関する意向調査の結果報告があり、役職も含め継続が困難な理事を確認した。

この結果を受け、議長より以下の要旨で説明があり、ブロック推薦の準備を進める方向で依頼があった。

- ・全体で 5 名の理事が退任の意向を示している
- ・その結果、早急に理事推薦を進めたいブロックは、三島、市東及び堺である（3 名増員）
- ・さらに、可能であれば増員が望ましいブロックとして、以下の 4 ブロック
  - 堺（1 名から 3 名への増員） 泉南（1 名から 2 名への増員）
  - 南河内（1 名から 2 名への増員） 北河内（現在 2 名を維持）
  - 市西（1 名から 2 名への増員） 中河内（現在の 2 名を維持）
  - 市南（現在の 2 名を維持）

## 8. その他

### 1) 関西医科大学からの依頼

議長の指名により、標記大学よりの「『独り暮らし』高齢者の在宅死を可能にする訪問看護モデルの検証研究」についての協力依頼があったことの報告があった。

なお、協力できるステーションは事務局まで連絡してほしいと議長より呼びかけがあった。

以上をもって本日の議事が終了したので、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事は記名押印する。

2019年11月7日

会 長 立石 容子

監 事 安田 照美

別紙

役員候補者の「資格」及び「推薦」要件の緩和についての変更

別表 2

現 行	変 更
1. 当協会の正会員事業所の代表で、看護職であること	1. 当協会の正会員事業所の代表、 <u>事業統括責任者、管理者又はこれに準ずる者、若しくは過去に上記職位にあった者</u> で、看護職であること
2. 当協会の年会費が未納でないこと	2. <u>所属する事業所が、</u> 当協会の年会費等を未納でないこと
3. 入会の期間が通算 <u>3年以上</u> であること	3. <u>所属した事業所の</u> 入会期間が通算 <u>5年以上</u> であること
4. 上記3項目にかかわらず、関係団体会員から、役員として推薦されていること	4. 上記 <u>2項目</u> にかかわらず、関係団体会員から、役員として推薦されていること

別表 3 (理事の要件抜粋)

現 行	変 更
1. 各ブロックの正会員事業所より選出する理事の推薦については、5年以上の管理者または同等以上の役職を務めている看護職であること	削除
2. ブロックまたは委員会活動を <u>5年以上</u> 経験し、地域状況並びに連携に通じていること	<u>1. </u> ブロック又は委員会活動を <u>3年以上</u> 経験し、地域状況並びに連携に通じていること
3. 一般社団法人の役員として登記を行うにあたり、設置主体の合意が得られること	変更なし
4. 自己破産および犯罪の履歴を有しないこと	変更なし